コード	601031318
記入日	H23.5.12

事務事業途中評価表

作成年度	平成 **23** 年度

課ｺｰﾄﾞ	122
課　名	総合窓口課
課長名	釜崎　信弘
担当者	松下　一平

評価対象事業名称	**新上五島町消費者行政活性化事業**

事業種類	継続事業
事業期間	平成　21　年度　～　平成　23　年度

総合計画の位置付け			
政策ｺｰﾄﾞ	6	政策名称	参加と行政による協働のまちづくり
施策ｺｰﾄﾞ	601	施策名称	行財政の効率化の推進
基本事業ｺｰﾄﾞ	60103	基本事業名称	効率的、効果的な財政運営と役場のスリム化
事務事業ｺｰﾄﾞ	6010313	事務事業名称	総務一般管理費（人件費以外）
関連計画		法令・条例規則等	長崎県消費者行政活性化基金条例

財務会計の位置付け	
款ｺｰﾄﾞ	2
項ｺｰﾄﾞ	1
目ｺｰﾄﾞ	12
細目ｺｰﾄﾞ	1201

計画（PLAN）

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標
（対象1）　住民	（対象指標1）　23,210人（H22.4.1現在）
（対象2）	（対象指標2）

事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入

（全体）	（評価年度実績）
・一元的相談窓口緊急整備事業において消費者相談員の養成及び相談窓口にあたる行政職員のレベルアップを図る。また、消費者教育、啓発活性化事業においてチラシ等により住民への啓発を図る。	・報酬　1,008千円 ・社会保険料　10千円 ・旅費　484千円（町単独 63千円） ・印刷製本費　232千円 ・負担金　14千円 ・合計　1,748千円（町単独 63千円）

活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）

	（指標名称）	（指標数値）	（達成率）	（達成率積算根拠）	（目標達成年度）
①	専任相談員の養成	228日	76.0%	研修日数（実績）÷研修出席（計画）	平成23年度
①	専任相談員の養成	147日	147%		平成22年度
①	（達成率分析）	本年度より専任相談員を非常勤職員として雇用。週３回の窓口勤務、国民生活センター主催の研修会等に参加しレベルアップを図った。			
②	行政職員のレベルアップ	5回	83.3%	国民生活センター主催の研修　1回 県主催の研修　1回	平成23年度
②	行政職員のレベルアップ	2回	100%		平成22年度
②	（達成率分析）	計画どおりに実施した。			

目的：何をしたいのか

・消費生活相談窓口の強化を図り、消費者への情報発信に努める。

成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）

	（指標名称）	（指標数値）	（達成率）	（達成率積算根拠）	（目標達成年度）
①	相談件数	29件	48.3%	実績件数（17件）÷計画件数（20件）	平成23年度
①	相談件数	17件	85%		平成22年度
①	（達成率分析）	リーフレットの配布及び地域に出向いて講座を開いたことで相談窓口は普及した。（対前年度5件増）相談内容的に身近な窓口に相談しづらいという声もあり、まだまだ表面化していない問題があると思われる。			
②	啓発回数	5回	83.3%	①全世代層向リーフレット　全世帯へ配布 ②若者向リーフレット　成人を迎える者へ配布	平成23年度
②	啓発回数	3回	150%		平成22年度
②	（達成率分析）	計画どおりに実施した。			

実施（DO）

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

		単位	全体計画 計画	全体計画 実績	21年度以前 実績	22年度 計画	22年度 実績	23年度 計画	24年度 計画	25年度 計画	26年度 計画	27年度以降 計画
活動指標	①	日	300	228	81	100	147	100				
活動指標	②	回	6	5	3	2	2	2				
成果指標	①	件	60	29	12	20	17	20				
成果指標	②	回	6	5	2	2	3	2				
総事業費 C (A+B)		千円	4,470	3,646	498	1,986	3,148	1,986				
直接事業費 A		千円	3,070	2,246	498	1,286	1,748	1,286				
人件費 B		千円	1,400	1,400		700	1,400	700				
内訳	従事職員数	人	0.2	0.2		0.1	0.2	0.1				
内訳	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円										
Cの財源内訳	県補助金	千円	1,316	2,151	466	425	1,685	425				
Cの財源内訳	起債	千円										
Cの財源内訳	その他	千円										
Cの財源内訳	一般財源	千円	3,154	1,495	32	1,561	1,463	1,561				

コード	601031318

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

	質問	回答		理由
妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ない	理由	国の交付金を財源としており、地方消費者行政活性化基金管理運営要領規定に伴うもの。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ない	理由	住民の生活回りの安心･安全を確保していくためには、消費者行政活性化基金事業（21年度～23年度）に伴い本町においても消費生活相談窓口を設置し、情報の共有化を図る必要がある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 不適切	理由	消費生活相談窓口の抜本的な対策として、専任の消費生活相談員の養成、相談窓口にあたる行政職員のレベルアップ等消費生活相談窓口の強化を行い、住民サービスの向上を図る。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる いない	理由	消費生活相談員を非常勤職員として雇用。国民生活センター等主催の研修会に参加し実務能力向上を図る。
	・成果を向上させる余地はありますか。	● ある ない	理由	消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、消費者行政一元化の取り組みに伴い、更なる相談の増加が見込まれる。消費生活相談窓口の相談担当者のレベルアップ等実務能力の向上が不可欠。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ない	理由	消費生活に係る相談窓口を開設･強化し、相談事業を実施するために必要な体制を図る事業。本事業の実施により消費者の身近な問題を集約し、その情報を共有しながら、相談に対して適切な助言を行い消費者被害の発生･拡大の防止を図り消費者の安全、安心を確保することができる。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	長崎県消費者行政活性化基金に基づくものであり削減できない。
	・人件費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	本年度より専任の消費生活相談員を1名非常勤職員として雇用。週３回の勤務であり、必要最小限であり削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	● はい いいえ	理由	受益者負担は発生しない。

改善

改善策	1次評価	妥当性	消費者庁創設に伴う地方自治体への集中育成･強化期間（3年）の中間期であり、長崎県消費者行政活性化基金事業に基づくものである。
		有効性	一元的相談窓口緊急整備事業の活用により専任の消費生活相談員を１名雇用。スタートアップ事業（拡充）、相談員等レベルアップ事業の活用により相談窓口の強化及び消費者へのリーフレット配布等適切に行われた。
		効率性	必要最小限である。
		課題に向けた改善策	一元化相談窓口緊急整備事業の活用により専任の消費生活相談員を1名雇用し相談窓口の強化を図った。平成23年度は、事業最終年度であり、出前講座等による消費生活問題の啓発活動と併せて相談窓口の周知を図る。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	消費者の被害の防止、安全で安心な住民生活を図るため、窓口においては適切な相談･助言が行えるよう専門相談員の養成等、体制整備に万全を期すとともに、住民への啓発を続けて行うこと。
		効率性	基金事業に沿った適切な執行を図ること。

住民等の意見	
町　の　対 応	

今後の事業の方向性

1次	2次	3次	
●			このまま事業を継続
	●		事業内容を見直して事業を継続
			事業費を見直して事業を継続

1次	2次	3次	
			類似事業と整理統合
			事業の休止
			事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。